

# 小金井市 障害者（児）同行援護従業者養成研修

## （一般課程）（通学）

### 同行援護とは？

視覚障がいのある方が、外出をする際に必要な支援をするサービスです。

日程	令和8年 2/15 (日)・21 (土)・22 (日)・23 (月・祝) /全4日間
会場	小金井市障害者福祉センター（小金井市緑町4-17-10） 及び小金井市内・小金井市周辺エリア
対象者	(1)小金井市内を営業区域として同行援護を実施している事業所又は実施する予定のある事業所に勤務している者、又勤務する予定のある者 (2)小金井市に在住、又は、在勤する者
定員	10名（応募者多数の時は、先着順とさせていただきます。）
受講料	無料（ただし、演習における交通費の実費については、ご負担いただきます。）

### ■申し込み方法■

●受講申込書に必要事項を記入し、小金井市障害者福祉センター窓口にご提出いただくか、裏面に記載されたFAXもしくはメールアドレスへ送信をお願いします。

●受講申込書は、小金井市障害者地域自立生活支援センターホームページからダウンロードできます。

URL <https://marimokai.jp/facility/koganei-ssc>

●受付期限：令和7年12/2（火）～令和8年2/7（土）

○実施事業者：社会福祉法人まりも会



# <当日カリキュラム>

日程	内容	備考
2/15 (日)	外出保障	講義
	視覚障害の理解と疾病①、②	
	視覚障害者（児）の心理	
2/21 (土)	視覚障害者（児）福祉制度とサービス	
	同行援護の制度	
	同行援護従業者の実際と職業倫理	
2/22 (日)	情報提供	講義・演習
	代筆・代読①、②	
	誘導の基本技術①、②	
2/23 (月・祝)	誘導の応用技術（場面別・街歩き）①、②	演習
	交通機関の利用	

※天候・運営の都合その他でカリキュラムが変更になることがあります。

※学則の規定により、科目の免除はありません。また、欠席しても補講はおこなっておりません。

※10分以上の遅刻は修了と認められません。

※全日程に参加でき、本事業に定められる学則に同意することが必要となります。

## ■注意事項■

- 学則の規定により、修了には判定会議があります。
- 昼食、筆記用具は各自ご用意ください。ゴミは各自お持ち帰りください。
- テキスト等は初日にお渡します。
- 服装規定はありません。演習に参加するときには、動きやすい服装で、カバンは両手が使えるようにしてください。
- 感染症対策として体調不良時（発熱等）は、早めに申し出てください

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等の公的証明書による本人確認を研修初日に行います。ご持参ください。

※演習で使用するアイマスクを各自お持ちください（100円ショップ等で購入できます）

### 【お問い合わせ先】

社会福祉法人まりも会 小金井市障害者地域自立生活支援センター 担当：石川 （大）

TEL：042-381-8811/FAX：042-383-8488

メールアドレス：[shien@koganei-fukushi.com](mailto:shien@koganei-fukushi.com)

※午前9時から午後7時まで（土曜日は午後5時まで。日曜日・祝日を除く）